
プロジェクト 四半期報告書制度の見直しへの対応

項目 本日の審議事項

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

II. これまでの経緯

2. 2023 年 12 月 15 日に公表した企業会計基準公開草案第 80 号「中間財務諸表に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第 82 号「中間財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」に寄せられたコメントへの対応の検討を行い、第 522 回企業会計基準委員会（2024 年 3 月 18 日開催）で承認を得たうえで、2024 年 3 月 22 日に企業会計基準第 33 号「中間財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 32 号「中間財務諸表に関する会計基準の適用指針」（以下合わせて「本会計基準等」という。）を公表した。
3. 本会計基準等に合わせて日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（以下「資本連結実務指針」という。）の改正が必要となることから、日本公認会計士協会は 2024 年 3 月 22 日に資本連結実務指針の改正に係る公開草案¹を公表し、2024 年 4 月 22 日を意見募集期限として意見を募ったが、特段の意見は寄せられなかった。

III. 本日の検討事項

4. 本日は、前項を踏まえ、資本連結実務指針の改正案に関する日本公認会計士協会への改正の依頼についてご審議をいただきたい。なお、具体的な文案は審議資料(1)-2 でお示ししている。

以 上

¹ 資本連結実務指針の改正に係る公開草案については、日本公認会計士協会のウェブサイト (https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240322ruz.html) を参照のこと。